

10 小児医療体制（小児救急医療を含む）

1 推進状況及び評価

指標名（単位）	地域推進方針における指標				実績数値						令和4年度の達成状況
	現状値	目標値（R5）	目標数値の考え方	現状値の出典（年次）	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
小児二次救急医療体制	整備済	現状維持	現状維持	北海道保健福祉部調 （平成30年1月現在）	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済		目標値を達成
小児科医療を行う医師数 （小児人口1万対）	11.1	全道平均以上	現状値より増加 （H28:15.3）	平成28年厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」	11.1	—	9.9	—	—		目標値に未達成

2 主な取組の内容等

取組の内容	実績	課題	今後の方向性
①小児救急電話相談事業や救急医療情報システムの活用を促進するとともに、AEDの使用法を含む救急蘇生法等講習会の実施、医療機関への適切な受診等に関する住民の理解を深めるなど、救急医療についての啓発に努めます。	・小児救急電話相談事業について広報誌やホームページに掲載 ・啓発資料の配布 ・24時間電話健康相談ダイヤルの実施及び周知 ・救急の日及び救急医療週間に伴う救急医療講習会（AEDの使用法等の説明等を含む）の実施 北見保健所管内 令和3年度 未実施 令和4年度 講習回数7回、講習人数43人 網走保健所管内 令和3年度 講習回数1回、講習人数 5人 令和4年度 講習回数6回、講習人数88人	・小児救急患者の受診は、平日夜間や土日等の所謂時間外受診が多く、これには保護者の共働きや専門医志向、病院志向の高まりも影響していると考えられており、適切な医療機関受診についての啓発活動や、小児救急電話相談事業等によるサポート体制の充実が必要である。	・引き続き、小児救急電話相談事業の啓発を実施する。 ・地域住民へ子どもの急病時の対処方法や適切な医療機関の利用などについて、更なる啓発に努める。
②小児医療については、できるだけ患者の身近なところで提供されることが望ましいことから、小児救急医療地域研修事業を実施し、一般の小児医療及び初期救急医療を担う病院や診療所の維持や確保に努めます。	・北海道小児救急医療地域研修会の実施 令和3年度 日時：令和3年12月2日（木）18:30～ 場所：旭川トーヨーホテル 令和4年度 日時：令和4年10月27日（木）18:30～ 場所：網走セントラルホテル	・小児の初期救急医療の確保のため小児科以外の科での小児患者の受け入れが必要である。	
③小児の二次医療を担う北見赤十字病院において、小児科医師の勤務環境の改善を図るため、院内における応援体制の確保を促進するほか、地域の小児科や内科の開業医、関係機関との幅広い連携体制の構築に努めます。	・定期的な小児科診療所との会議開催による情報共有の実施 ・小児初期救急患者の北見市夜間急病センターへの診療依頼 ・小児患者の初期対応を他科の院内全館当直医に依頼	・北見赤十字病院小児科が2次救急医療の機能を発揮できるよう、関係医療機関との役割分担が必要である。	・二次救急医療を担う北見赤十字病院の負担軽減のため、地域の小児科や内科の開業医や関係機関との連携体制の構築に努める。
④救急医療体制全般において小児救急医療を引き続き確保するほか、入院を要する小児患者に係る小児救急医療について、24時間365日体制で実施する体制づくりを支援するとともに、搬送体制の確保を図ります。	・北見赤十字病院が北海道小児地域医療センターとして、JA北海道厚生連網走厚生病院が北海道小児地域支援病院として、小児救急患者を受け入れる体制を確保	・小児の初期救急医療を担う医療機関の確保、小児科勤務医の長時間にわたる不規則な勤務の改善が必要である。	
⑤北見赤十字病院が北海道小児地域医療センターとして、JA北海道厚生連網走厚生病院が北海道小児地域支援病院として、地域に必要な特定分野の小児医療や新生児医療などの医療機能を充分発揮できるように、一層の機能充実に係る施策を支援します。	・小児救急医療支援事業費補助金の交付	・北見赤十字病院では、初期から三次までの一般の救急医療も担っており、他医療機関との役割分担を図る必要がある。	
⑥災害時に小児患者に適切な医療や物資が提供されるよう、災害拠点病院や地域の中核的医療機関等の連携体制の確保を進めるなど災害時における小児医療体制の構築に努めます。	・BCPに基づく院内災害対応訓練の実施	・災害時においても適切な医療や物資が提供され、また被災地からの搬送受け入れや医療従事者の支援が適切に行われるよう、関係機関の連携体制の構築が必要である。	・引き続き、災害時における小児医療体制の構築に努める。